

募集要項 学術専門職員・特任専門(職)員 (特定短時間勤務有期雇用教職員)

職名及び人数	学術専門職員 1名
契約期間	2025年1月1日～2025年3月31日
更新の有無	更新する場合があり得る。 更新する場合は1年ごとに行うが、更新回数は4回、在職できる期間は令和11年3月31日を限度とし、以後更新しない。更新は、予算の状況、従事している業務の進捗状況、契約期間満了時の業務量、勤務成績、勤務態度、健康状況等を考慮のうえ判断する。
試用期間	採用された日から14日間
就業場所	医科学研究所 先端医療研究センター 生命倫理・医事法研究分野（東京都港区白金台4-6-1） 変更の範囲：原則同一部局内
業務内容	生命倫理・医事法に関する研究プロジェクト運営業務、および研究倫理支援に関する業務補助 ・研究補助業務および付随する事務作業全般（文献整理、プロジェクトの予算執行を含めた業務管理、学内外との連絡調整、研究成果のとりまとめ支援、ホームページ等の制作補助他） 変更の範囲：業務上の必要により配置又は業務を変更することがある。
就業日・就業時間	週2～5日（応相談） 1日5時間（10:00～16:00 ※12:00～13:00休憩） ※時間外労働を命じることがある。 ※曜日、就業時間は要相談
休日	土・日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
休暇	年次有給休暇、特別休暇 等
賃金等	時給1,800円～2,100円程度 ※資格、能力、経験等に応じて決定する。 通勤手当（原則55,000円／月まで）、超過勤務手当
加入保険	法令の定めにより健康保険（文科省共済）、厚生年金、雇用保険、労災保険に加入
応募資格	1) 修士号以上または修士相当の能力以上を有し、専門的な研究活動支援業務に関する実務経験を有すること 2) PC（Word、Excel、PowerPoint、PDF、mail、紙媒体の電子化作業等）の操作が円滑にできること 3) 大学での予算管理、執行の会計業務に従事したことがあること 4) 英文のメールを読むことができること
提出書類	・東京大学統一履歴書 以下のURLからダウンロードし作成すること。 https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/jobs/r01.html ・志望動機と、これまでの経験について（A4用紙1枚、書式自由）

提出方法	件名を「学術専門職員（生命倫理・医事法研究分野）応募」としたメールに提出書類を添付し、下記のアドレスまで送付すること。 東京大学医科学研究所 生命倫理・医事法研究分野 E-mail bioethics-ml@ims.u-tokyo.ac.jp ※ 2～3日以内に受信確認メールが届かない場合はお問い合わせ下さい。
応募締切	2024年11月24日（日）必着 書類選考の結果を10営業日以内に連絡する。書類選考の合格者に対し面接を実施。 ※面接はオンラインで行う可能性があります。また、応募状況により、締切以前に募集を終了する可能性があります。
問い合わせ先	〒108-8639 東京都港区白金台4-6-1 東京大学 医科学研究所 先端医療研究センター 生命倫理・医事法研究分野 担当：遠矢 TEL: 03-6409-2174 e-mail: bioethics-ml@ims.u-tokyo.ac.jp (生命倫理や、医療、臨床研究に関わる法律を研究する新しい研究室です！)
募集者名称	国立大学法人東京大学
受動喫煙防止措置の状況	敷地内禁煙
その他	<ul style="list-style-type: none"> 取得した個人情報は、本人事選考以外の目的には利用しません。 採用時点で、外国法人、外国政府等と個人として契約している場合や、外国政府等から金銭その他の重大な利益を得ている場合、外為法の定めにより、一定の技術の共有が制限され、結果として本学教職員としての職務の達成が困難となる可能性がある。このような場合、当該契約・利益については、職務に必要な技術の共有に支障のない範囲に留める必要がある。